

令和 5 年度

長野県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

1 日 時

令和6年2月29日（木）

午前10時30分

2 場 所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館 2階 大会議室

3 出 席

会 員 総 数 80 名

定 足 数 報 告 出席会員 26 名

委任表決会員 54 名

計 80 名

(通常総会出席者名簿のとおり)

4 議 題

I 報告事項

- 報告第 1 号 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正
- 報告第 2 号 専決処分に付した令和 5 年度積立金の処分について
- 報告第 3 号 専決処分に付した令和 5 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 2 回）
- 報告第 4 号 令和 5 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正

II 議決事項

- 議案第 1 号 令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 3 回）
- 議案第 2 号 介護給付費等審査支払規則の一部改正
- 議案第 3 号 令和 6 年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画
- 議案第 4 号 令和 6 年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第 9 号 令和 6 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第 10 号 令和 6 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第 11 号 令和 6 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第 12 号 令和 6 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第 13 号 令和 6 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第 14 号 令和 6 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第 15 号 令和 6 年度一時借入金について
- 議案第 16 号 令和 6 年度積立金の処分について

5 議 事 内 容

次のとおり

	開	会	10時30分
開	会	事務局	
理事長招集あいさつ		理事長 (別紙のとおり)	
来賓あいさつ		長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 (別紙のとおり)	
定 足 数 報 告		事務局	
議 長 選 任		事務局	
議	長	小川村長 染野 隆嗣 様	

議 長

ただいま議長に選任されました、小川村長の染野でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

只今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第20条によるこの総会の議事録署名人2名の選出を行います。議長の指名でよろしいでしょうか。お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

佐 久 穂 町 長 佐々木 勝 様
平 谷 村 長 西川 清海 様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議 事

それではこれより議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

I 報告事項

議 長

それでは報告事項について、1頁の報告第1号「専決処分に付した 職員の給与の支給に関する規則の一部改正について」から、報告第4号「令和5年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 報告第1号 | 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正 |
| 報告第2号 | 専決処分に付した令和5年度積立金の処分について |
| 報告第3号 | 専決処分に付した令和5年度一般会計歳入歳出補正予算（第2回） |
| 報告第4号 | 令和5年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算の補正 |

《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言ください。それでは質疑を求めます。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第1号から報告第4号を報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第1号から報告第4号を承認することといたします。

II 議決事項

議 長

次に、議決事項に入ります。29頁、議案第1号「令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について」から議案第2号「介護給付費

等審査支払規則の一部改正について」を一括して議題とします。

事務局から説明をお願いします。

- 議案第1号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）
議案第2号 介護給付費等審査支払規則の一部改正

《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

議 長

ご意見、ご質問がないようなので、採決いたします。

議案第1号から議案第2号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、議案第1号から議案第2号について原案どおり可決いたします。

次に36頁、議案第3号「令和6年度長野県国保連合会事業計画について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- 議案第3号 令和6年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画

《 説 明 》 事務局 議案書により説明

議 長

事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質問がないようですので、採決いたします。議案第3号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、議案第3号について原案どおり可決いたします。

次に44頁、議案第4号「令和6年度 長野県国保連合会 一般会計 歳入歳出予算について」から、議案第16号「令和6年度積立金の処分について」までを一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

議案第4号	令和6年度一般会計歳入歳出予算
議案第5号	令和6年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第6号	令和6年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第7号	令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第8号	令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第9号	令和6年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第10号	令和6年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第11号	令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第12号	令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第13号	令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第14号	令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第15号	令和6年度一時借入金について
議案第16号	令和6年度積立金の処分について

《 説明 》 事務局 議案書及び資料により説明

議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。
議案第4号から議案第16号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ご異議ないものと認め、議案第4号から議案第16号について原案どおり可決いたします。

議 長

以上で、本日議題といたしました議案に対する全ての議事が終了いたしました。
議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おき願います。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり決定いただきました。ご協力に心より感謝申し上げます、議長退任とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会あいさつ

副理事長
(別紙のとおり)

閉 会 午前 11 時 45 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	西川 勉		宮田 村		○
長野市	和田 高佳		木曾 町	中村 淳志	
松本市	秋山 俊彦		上松 町		○
上田市	土屋 陽一		南木 曾 町		○
岡谷市		○	木祖 村	奥原 秀一	
飯田市		○	王滝 村		○
諏訪市		○	大桑 村		○
須坂市		○	筑北 村	太田 守彦	
小諸市		○	麻績 村		○
伊那市	白鳥 孝		生坂 村	松沢 昌志	
駒ヶ根市	木下 岳士		山形 村	本庄 利昭	
中野市	竹前 辰彦		朝日 村		○
大町市		○	池田 町		○
飯山市	松永 佳子		松川 村		○
茅野市		○	白馬 村	丸山 俊郎	
塩尻市		○	小谷 村		○
千曲市		○	松川 町		○
佐久市	荻原 幹夫		高森 町		○
東御市		○	阿南 町		○
安曇野市		○	阿智 村		○
佐久穂町	佐々木 勝		平谷 村	西川 清海	
小海町	黒澤 弘		根羽 村		○
川上村		○	下條 村		○
南牧村		○	売木 村		○
南相木村		○	天龍 村		○
北相木村	山口 正幸		泰阜 村		○
軽井沢町		○	喬木 村		○
御代田町		○	豊丘 村	下平 喜隆	
立科町		○	大鹿 村		○
長和町		○	小布施 町		○
青木村		○	高山 村		○
坂城町		○	山ノ内 町	坂口 貴子	
下諏訪町		○	木島 平 村		○
富士見町		○	野沢 温泉 村		○
原 村		○	信濃 町		○
辰野町		○	飯綱 町	峯村 勝盛	
箕輪町		○	小川 村	染野 隆嗣	
飯島町		○	栄 村	島崎 佳美	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	宮下 健彦		建設国保組合	花岡 幸一	

(別紙)

理事長招集あいさつ（通常総会）

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長 様にお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。まずもって、本年1月に発生しました能登半島地震から2ヵ月余りが経過したところでございますが、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早く日常生活を取り戻すことができますようお祈り申し上げます。

また、このような大規模災害に対し、県をはじめ、各市町村職員の皆様、医療関係者の皆様方による様々な被災地支援のお取り組みに対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

併せまして、新型コロナウイルス感染症もまだまだ安心していられる状況ではなく、現場で対応いただいております関係者皆様のご尽力に対しまして重ね重ね敬意と感謝を申し上げます。

さて、国においては「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」に基づき、医療のデジタル化として、既に稼働しているオンライン資格確認システムのネットワークを利用し、「全国医療情報プラットホームの創設」、「診療報酬改定 DX」等への取り組みを進めているところであります。中でも、レセプト・特定健診情報等に加え、介護保険、母子保健、予防接種等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットホーム」に関しましては、医療DX推進の重要なインフラでもある国保総合システムの安定稼働をはじめ、本会の役割がさらに重要になってくるものと考えているところでございます。

また、今年は6年に1度の医療・介護・障害福祉報酬の同時改定の年となりますので、本会の基幹業務であります審査支払業務が支障をきたすことなく実施されるよう的確に対応しつつ、これまで同様、保険者共同体としての役割を強く認識し、保険者のニーズに沿った業務支援を実施してまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします通常総会の議題は、「令和6年度の事業計画 及び 各会計予算並びに、令和5年度予算の補正などについて」でございます。充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

本日はよろしくをお願いいたします。

通常総会 長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 あいさつ

健康福祉部長が現在開会中の令和6年2月県議会定例会への対応により欠席しておりますので、代わりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

長野県国保連合会及び市町村、国保組合の皆様におかれましては、日頃より、県の健康福祉行政の推進と、本県における国保事業の適正な運営に格別のご協力、ご尽力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

能登半島地震におきましては被災された皆さまにお悔やみ申し上げますとともに、それぞれのお立場で様々な支援に取り組んでいることにつきまして敬意を表します。

県では、本年（令和6年）4月を始期とする長野県国民健康保険運営方針の改定作業を進めてまいりました。市町村、国保連合会の皆さまには意見照会や、長野県県市町村国保運営連携会議等を通じて様々なご意見を頂戴したことに改めて御礼申し上げます。

今後は、長野県国保運営協議会から答申を頂いた後、公表する予定です。新たな運営方針に基づく長野県の国保制度の取組に、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

改定後の国保運営方針では、市町村国保において、納付金の算定に医療費指数を反映させない「納付金ベースの統一」を目指すことを目標としています。統一を進めますと、保険料につながる納付金は、医療費指数の高い市町村で減少し、低い市町村では増加します。円滑な実施には、医療費指数の高い市町村における医療費指数を引き下げる取組が大切となります。一方、本日の議案の事業計画の基本方針でも触れられておりますが、被保険者の高齢化や医療の高度化により、医療費の増加は避けられない状況にあります。

次期運営方針では、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上による生活習慣病の発症・重症化予防や、適正服薬指導など、保険者の努力により医療費増加の抑制効果が見込まれる取組の強化を掲げています。

県としましても、2月定例会に提出している令和6年度国保特別会計予算案では、新たな取組として、重複・多剤投与者の抽出や指導後の改善状況を客観的に把握可能なツールを市町村へ提供する事業費を計上しております。

重複・多剤投与者に対する取組は、昨年、保険者努力支援制度及び保険者インセンティブにおいて、評価指標が見直されています。公費の獲得による保険料（税）の抑制の観点からも、市町村国保のみならず国保組合においても重点的に取り組むべきものと考えております。

医療費適正化に向けては、本年（令和6年）4月から、第3期データヘルス計画に基いた保健事業が始まります。市町村、国保組合において、それぞれの健康課題に応じた保健事業が取り組まれることとなりますが、国保連合会におかれましても、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による益々のご支援をお願い申し上げます。

また、令和6年度予算案では、市町村の皆さまにお願いする納付金を計上しております。納付金の算定におきましては、被保険者数等の推計方法において、推計値が過去の変動率と比較して乖離が大きい等の異常値となった場合、予め市町村と調整を行う新たなプロセスを設け、推計値の精緻化を図りました。

県では、引き続き、公平な算定となるよう、算定方法の不断の見直しを行ってまいります。市町村におかれましては、今後、適切な保険料率の設定をしていただくようお願いいたします。

県としましては、現役世代の減少と保険者規模の縮小を見据え、今後も国保制度改正による県単位化の趣旨の更なる深化を図る取組を進め、国保制度の安定運営に一層努力してまいります。

皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々のご発展と、本日お集まりの皆様のご健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくようお願いいたします。

閉会あいさつ（通常総会）

本日は、国保連合会通常総会におきまして、全議案を可決いただき、大変ありがとうございます。

以上をもちまして、令和5年度の国保連合会通常総会を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

小 川 村 長 _____ 印

議 事 録 署 名 者

佐 久 穂 町 長 _____ 印

平 谷 村 長 _____ 印